

# 安全・安心で持続可能な未来のための社会的責任に関する研究会中間報告書

## (概要)

### なぜ今、社会的責任の取組促進が必要か？

グローバル化や情報化など世界的な変革の流れ、政府の限界や後退を背景として、安全・安心で持続可能な未来を実現するため、組織の社会的責任の取組を促進する新たな経済社会システムを構築することは急務。

官主導の硬直的な規制社会から脱却し、市場規律を活用した健全な市場社会へ移行することにより（「規制から規律へ」）、社会的責任の取組が一層強化されるとともに、環境や社会の多様なニーズに対応した技術革新が促され、競争力の強化にも資する。

### 社会的責任の取組促進に向けて何が必要か？

積極的な取組を行っている組織が、消費者による商品選択や投資家による投資先の選択、求職者による就職先の選択等を通じて、ステークホルダーに正当に評価されるような好循環を作り出す環境整備が必要。そのためには、消費者団体、労働組合、NPO等や専門家、さらには行政を含む各主体が積極的にそれぞれの役割を果たしていくことが重要。

## 「社会的責任の取組み促進に向けたステークホルダー円卓会議（仮称）」

広範なステークホルダー代表が参加した新たな社会的合意形成や取組促進の枠組み（マルチステークホルダー・プロセス）を提供することを通じて、安全・安心で持続可能な未来の実現に向け、個々の組織の社会的責任の取組を支える環境整備を総合的かつ戦略的に推進することを目的とする。具体的には、

- ）環境整備に向けた、社会を構成する多様な主体による協働の在り方について、情報交換や対話を通じて参加者間で共通認識の醸成や一定の合意形成を行う
- ）環境整備に向けて政府が措置すべき方策について提言を行う。

## 円卓会議における検討項目

### 1) 社会的課題別の検討項目

安全・安心で持続可能な未来の実現に向けた具体的な社会的課題について、各主体が果たし得る役割や協働の在り方、各主体が役割を果たす上で直面する問題を克服するための方策。

### 2) 市場環境の整備に係る検討項目

社会的責任投資や社会的責任調達促進策など、組織の社会的責任の取組を支える横断的な市場環境の整備策

### 3) 普及啓発及び能力向上（キャパシティ・ビルディング）に係る検討項目

事業活動が環境や社会に与える影響や、問題解決のために自らができることについて、一般の消費者や労働者、投資家の関心を高めるための普及啓発活動の在り方や、関連する各主体の能力向上のための取組

### 4) 関係府省庁間の横断的連携及び一元的な情報発信の推進に係る検討項目

政府として組織の社会的責任の取組促進に向けた施策を戦略的に進めるとともに、関係府省庁間の横断的な連携と内外に向けた一元的な情報発信を推進するための取組

## 検討すべき具体的な社会的課題を決定する際の基本原則

国民生活における安全・安心の確保、我が国経済社会の持続可能性、地球及び人類の持続可能性の確保に関わる課題の中から、国内外の現状に鑑みて特に重大性・緊急性があり、かつ、マルチステークホルダーでの議論にふさわしい項目を、以下の3原則に従って選び取り、順次取り組んでいく。

### ）協働の原則

特定の主体に対する要求のみを行うということではなく、各主体が単独では解決できない課題や、協働によってより大きな成果を得ることができる課題を扱うこと。

### ）補完性の原則

社会的責任の取組は、個々の組織とそのステークホルダーとの多様な相互関係を基礎としながら、これを地域や分野ごとのネットワークが支え、さらに社会全体としての取組が全体的な基盤づくりを行う役割を果たす、重層的な関係の中で、各主体の多様性を尊重しながら促進されるべきであるということ。

### ）参加の原則

個別の社会的課題ごとに検討すべき項目については、当該課題の関係者の合意と参加を得ること。

## 円卓会議の機構・運営

**総会** 毎年度の検討項目の決定、検討項目に応じた部会の設置。勧告等の取りまとめ。

**部会** 社会的課題ごとに各主体の役割や協働の在り方について検討を行う「課題別専門部会」、及び横断的な市場環境の整備策について検討を行う「市場環境整備策検討部会」の設置を想定。

**運営委員会** 毎年度の検討項目案の検討、ステークホルダー別準備会合の開催支援、周知啓発活動、円卓会議の審議に資するため必要な調査研究

## 円卓会議の参加者

### 参加者に期待される役割

他の参加者との対話を通じて、協働に向けた各ステークホルダー・グループの役割について認識を深め、お互いに自らの取組の方針を表明しあう。具体的には、円卓会議と各グループとの意思疎通の媒介者として、グループ内の意見を把握し、これを前提として円卓会議の場で発言を行うとともに、円卓会議での議論についてグループ内の広範な主体への説明や啓発に努めるほか、必要に応じ各主体を説得し、協力を求める。

### 参加者の選出方法

各グループごとに、関連団体による準備会合を開催するなど、透明で開かれた公正な過程を経て参加者の選出を行う。準備会合の開催にあたっては、必要に応じ地域別や分野別の対話の場を設けるなど、可能な限りボトムアップによる民主的な過程を踏まえる。

選出母体となるネットワークが十分に整備されていないか、そもそも組織化され得ないグループについては、主催者側が潜在的なグループの意見を代弁し得る人物を柔軟に選出する。